

第3章 工事記録写真

第3章 工事記録写真

申込者は、工事施行に際して必ず工事記録写真を撮影し、工事完成後速やかにサービスセンター給水管理係に提示しなければならない。ただし、局が必要とする場合は、工事中であっても提示すること。なお、公道(市帰属予定道路も含む)においては、別途道路占用手続きのため、「給水装置工事に係る占用工事の手続等について」を参考に「川崎市道路占用規則」及び「占用工事施行基準」に基づいて撮影を行い、提出すること。

1 一般事項

工事記録写真の撮影方法は、「局仕様書 附則2 水道工事写真管理基準」及び「水圧試験施工基準特記仕様書」に準じて行うこと。

※「給水装置工事に係る占用工事の手続等について」、「局仕様書 附則2 水道工事写真管理基準」及び「水圧試験施工基準特記仕様書」は、局ウェブサイトの「事業者の方へ>給水装置関連>給水装置資料室」から閲覧及びダウンロードができる。

2 写真撮影箇所

撮影に際しては、表 4-1 撮影箇所一覧表に準じて実施しなければならない。ただし、規模の大きい工事又は、水管橋や鋼管接合、管防護のように特殊な内容によって局が指示した場合は、その指示によること。

表 4-1 撮影箇所一覧表

工 種	撮影箇所及び内容	撮影時期	撮影頻度	摘 要
不断水取出工	水圧試験状況	試験開始時 試験終了時	試験実施箇所ごと	
管布設工事	土被り及び占用位置	施工中	※40mごと	測定尺を入れ管布設 の位置 (離れ、深さ)
	既設管との連絡配 管状況(不断水連絡 工事を含む)	埋戻前	実施箇所ごと	
ダクティル鋳鉄管 接合工事	接合状況	施工中	※10口に1回	挿し口、受け口の清掃 継手用滑材の塗布 接合作業等
仕切弁設置工	設置状況	施工中	実施箇所ごと	弁、筐類の設置状況
消火栓設置工	〃	〃	〃	栓、筐類の設置状況
空気弁設置工	〃	〃	〃	弁、筐類の設置状況
排水設備設置工	設置状況	施工中	実施箇所ごと	弁、筐類の設置状況
防食用ポリエチレ ンスリーブ被覆工	被覆状況	被覆後	※40mごと	固定箇所
管明示工	明示テープ巻付状況	巻付後	〃	
	管明示シート敷設 状況	敷設後	〃	
埋戻し工	埋戻し状況	施工中	※実施箇所ごと 又は40mごと	各層ごとに
	突き固め状況	〃	〃	
支障物件	支障物件の位置	施工中	実施箇所ごと	
	寸法及び処理状況			

注) 表中※印欄の工種の距離、口数が撮影頻度に満たない場合は、それぞれ1回撮影すること。